

**給水装置の
工事は
指定工事店に
依頼してください**



新設工事 新築等で水道を新たに引き込む場合

改造工事 使用している水道がリフォー

ムや増築等で給水管の改造や
栓数の変更が生じた場合（蛇
口パッキン交換等の軽微なも
のを除きます）

撤去工事 現在使用中の水道が建物の解
体等により不要となった場合

修繕工事 漏水の修理を行った場合

（これら給水装置の新設・改造・修繕・
撤去などの工事は指定工事店が行うよう
法律（※）で定められています。

また、給水装置の漏水により生じた異
常水量にかかる水道料金の減額は指定工
事店以外が修理した場合は対象となりま
せんのでご注意ください。

指定工事店の一覧は市ホームページに
掲載しています。

※水道法16条の2第2項及び下田市水道
使用条例第10条の第1項

問合せ先 上下水道課工務係

☎1200

**平成24年度
静岡県下水道
排水設備
工事責任技術
者試験実施**



静岡県内で公共下水道に接続する排水
設備工事を行う工事店には、県の下水道
協会に登録された「下水道排水設備工事
責任技術者」の専属が義務付けられてい
ます。

受験資格 20歳以上で学歴に応じた実務
経験を有する者

申込期間 7月17日（火）から
7月27日（金）まで

試験日 10月17日（水）

会場 沼津卸商社センター

受験料 4,000円

その他 願書は上下水道課で7月2日
から配布します。又、受験に
関する講習会も開催いたしま
す。講習会の詳細につきまし
ては静岡県下水道協会（静岡
市下水道総務課内 ☎054・
355・2500）までご連
絡ください。

問合せ先

上下水道課 ☎1200

気をつけようバスの車内事故

7月1日から31日までの1か月間、走
行中のバス車内での事故防止を図るため
「車内事故防止キャンペーン」を実施し
ています。

◎ バスから降りる際は、バスが停留所
に着いて扉が開いてから席をお立ち願
います。

◎ 満席のため、お立ちになってご利用
いただく場合には吊皮や握り棒にしま
りおつかまりください。

バスの車内事故防止にご理解とご協
力をお願いします。

問合せ先 静岡県バス協会

☎054-255-6280-1

6月は男女雇用機会均等月間

男女労働者間の真の均等のための取り
組みは、会社の活力を生み出します。ホ
ジティブ・アクション（女性の活躍を推
進する取り組み）を始めて会社も社会も
輝かせましょう。まずはポジティブアク
ションポータルサイトで自己診断！

<http://www.positiveaction.jp/>

問合せ先 企画財政課 ☎22212